

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和5年11月21日(火)  
13時26分開会 14時29分開会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・  
鈴木孝寿・橋本晃明・桜井崇裕(欠席)・佐藤幸一・西山輝和・  
中島里司・深沼達生・  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦
- 6 議 件
  - (1) 町長からの申し出事項について
    - ・第6回臨時会について
    - ・第7回定例会について
  - (2) 議会運営委員会からの報告事項について
    - ・12月定例会議案の審議方法について
    - ・審議日程の見通しについて
    - ・令和5年人事院勧告に基づく期末手当の取扱いについて
  - (3) その他
    - ・今後の日程について
    - ・年末懇親会について
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 13:26】

- (1) 町長からの申し出事項について  
・第6回臨時会について

山下議長：只今より全員協議会を開催する。本日は臨時会、定例会の関係の運営についてである。それでは、町長からの申し出事項についてよろしく願います。

町長(阿部一男)：本日は臨時会と定例会の概略について説明させていただくのでよろしく願います。

山下議長：それでは、第6回臨時会の関係から順次説明をお願いします。

副町長(山本 司)：第6回臨時会の議案等について説明をさせていただく。まず議案第86号、専決処分の承認を求める議案である、内容については、10月3日付けで専決処分を行ったけれども、令和5年度一般会計補正予算(第6号)となるが、内容については、先日の全員協議会で報告させていただいた、9月28日に発生した清水町公衆浴場ボイラー故障による温水ボイラー更新工事費838万2千円の追加と、利用者の足の確保として新得町の公衆浴場までの送迎タクシーの運行経費25万3千円の追加を行ったものである。続いて条例の一部改正になる。議案第87号から第91号までが、条例の一部改正等の内容である。議案第87号、議案第88号、議案第89号については、令和5年人事院勧告に基づき国家公務員における給料表の改正及び期末勤勉手当、ボーナスが0.1か月分引き上げられたことに準じて改正するものである。基本給の引き上げは、4月1日に遡って改正するとともに、12月の期末勤勉手当として0.1か月分上乘せとなり、年間支給月数は4.5か月分となる。議案第90号、第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正である、これについても令和5年人事院勧告に準じ1号会計年度職員の職別報酬上限額について2号会計年度職員との整合性を図るため4月1日に遡って改正するものである。続いて議案第91号、第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に準じ、基本給の引き上げを4月1日に遡って改正するとともに、12月の期末手当として0.05か月分を上乘せして支給するよう改正するものである。次に、議案第92号から第97号は、一般会計補正予算ほか5会計の補正である。一般会計予算について、説明する。歳入歳出予算の総額から675万2千円を減額し、総額を90億3,199万8千円とするものである。8ページ歳入である。19款1項1目、財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の調整額として675万2千円の減額である。9ページ以降が歳出になるが、最初に32ページの給与費明細書で一括説明をさせていただく。はじめに1特別職分である、32ページ下の比較欄をご覧ください。長等の行は、特別職3名分の期末手当で21万円の追加。共済費で2万1千円の追加となる。議員の行は、13名分の期末手当25万6千円の追加となる。33ページに参る。2の一般職分(1)総括表をご覧ください。比較欄であるが、職員数は2号会計年度職員退職等により4名減となっている。報酬144万5千円の追加は、人事院勧告に準じ1号会計年度職員の報酬を4月1日に遡って引き上げることによるものである。給料は、人事院勧告に準じて初任給及び20代30代の若年層の月額を中心に、4月1日に遡って引き上げるもので補正額は増加するが、2号会計年度職員退職者の給料を減額していることから、総額では240万6千円の減額となる。職員手当は、職員の期末勤勉手当を0.1か月

分引き上げるとともに、2号会計年度任用職員の期末手当も0.05か月分引き上げることなどにより348万9千円の追加となる。共済費は、退職手当組合負担率の変更などにより4,879万6千円の減額となる。15ページにお戻り願う。人件費以外の内容について、説明して参る。なお、繰出金についても、一般会計から特別会計への人件費の内容となるので省略する。3款2項5目、学童クラブ運営費、11節、役務費4万4千円の追加と、12節50番の学童クラブ改修工事実施設計委託料169万4千円の追加は、清水学童クラブを清水小学校の空き教室へ集約し保育を行うため、現在の空き教室を児童福祉施設の建築基準へ適合させる改修を行うための設計費の補正である。28ページへ参る。10款4項4目、図書館郷土史料館費、14節16番、図書館エアコン設置工事1,053万4千円の追加は、暑さ対策として整備するもので、2か年事業となるが、今年度工事分の金額の補正である。30ページへ参る。10款5項2目、体育施設費2,798万4千円の追加は、アイスアリーナ冷却器1基が老朽化により修繕不能のため更新するもので、2か年事業となるが、今年度工事分の金額の補正である。4ページへお戻り願う。第2表債務負担行為の追加である、先ほど説明した図書館エアコン設置工事の令和6年度分の工事費について、限度額を762万8千円とするものである。アイスアリーナ冷却器更新工事も令和6年度の工事費について、限度額を4,197万6千円とするものである。以上が一般会計補正予算の内容である。

山下議長：臨時会の議案の関係でわからない部分あれば質疑を受けたいと思う。質疑ないか。

中島議員：議案に直接関係ないかもわからないが、人勸によって給与が上がるということで嬉しいことと思っている。その中で、特別職、議員については何年前か特別委員会で報酬審議会に諮って欲しいということで終わっていると思う。特別職も町長の考え一つなので、この議案とは直接関係ないけれども、こういう機会にアップするとかそういう諮問というのは考えたことはなかったのか、それだけ、考え方一つで結構である。

町長：前にそういう動きがあったから、今言われたとおりであるけれども、それから2、3年経過したと思うけれども、今現在としては特に自分としては特別職の給与を改めてどのくらいがいいのか審議してもらおうという考えは特に、審議会にお願いするとかは今のところ考えていない。

鈴木議員：学童クラブの改修工事の実施設計の委託料だと思うけれども、スケジュール的には新年度で工事費用を出していくのか、それがいいのか悪いのかもよくわからないけれども、スケジュール的にはどんな感じになっているのかだけ説明願う。

副町長：清水学童保育所については、現在、清水小学校の空き教室と児童館と2か所に分かれてそれぞれ保育をしている。児童館については古い建物で老朽化しているということで、できれば一か所ということで、小学校の空き教室を活用できればということで前々から考えていた。今回、空き教室を有効活用できる目途が立ったので、児童保育施設としての建築基準に合わせた改修が必要だということになって、今回、臨時会で実施設計費を計上させていただいて、年度内に実施設計の完了をもって、新年度のでできれば4月ぐらいに臨時議会等で実施設計に基づいた工事請負費を計上させていただきたいと考えていて、新年度になったら着工して、工事期間がかかるもので、できれば夏休みぐらいまでには終わらせて、9月ぐらいから小学校で全て賄うという考えで今スケジュールを組んでいるところである。

鈴木議員：図書館のエアコン設置はたぶん図書館全体だと思うけれども、文化センターとかの町民利用の部屋にエアコンが付いていないというのが確かあったと思う。そ

れらについては今のところはまだこの段階では考えていない、今は一番図書館あたりが本を読むのにも暑かったらどうしようもないと、優先順位は理事者側で決めてやる、そして文化センター等々については別途協議していくということで理解してよいか。

副町長：今回、図書館を先に予算計上させていただくのは、工事期間が長くかかる、大きな建物なので。それで、今回、図書館を優先的に予算計上させていただいた。様々な公共施設、今までは耐えられたけれども、温暖化によって厳しい状況にある。それで、役場が扱っている公共施設全てエアコンを付けるということが望ましいけれども、優先順位を付けて順次整備をして参りたいという考えである。優先順位の付け方としては、乳幼児が使う施設、そして小学生が使う施設という形で、利用者の利用状況と利用頻度によって順番付けをさせていただいて、順次整備して参りたいと考えている。

鈴木議員：アイスアリーナの冷却機の更新工事も結構いい金額だと思う、これがだめだとかは絶対言わないけれども、単費で対応される、単費以外で何かないのかと、単費でどんどん出して、今後アイスアリーナを含めて公共施設、老朽化著しいところもあると思うので、財政的にどんどん厳しくなっていくと思いつつ、今回も単費扱いと思ってみているけれども、その辺は何か予算立ての工夫というか、今後含めてもっともっと大規模改修とかが出てくる可能性もあると思うので、既に全体で今回2,700万だけれども、債務負担行為も含めて4,000万ということは結構な金額だと思っているので、この辺の財政絡みについて、目途がどうかという、単費単費でいくと後々きつくなると思うけれどもいかがか。

副町長：アイスアリーナ2か年で7,000万弱の施設更新費がかかる。今あるものと同じものを更新する上では、基本的に補助金はあたらないと、新たな機能を付け加えるとか増強するとかいうものになれば補助金がないことはない。今回においても非常に高い費用になるので、少しでも何らかの補助金がないかということで、関係機関、北海道等になるが確認をして、何百万かでもあたるような補助金もとれないかといったことで、協議している最中ではある。ただ、確定はしていないので、予算上、歳入も見込んでいない状況であるけれども、今後も財源については色々調べながら対応して参りたいと思う。

#### ・第7回定例会について

山下議長：他に質疑なければ、続いて12月定例会の議案の関係で説明願う。

副町長：続いて、第7回定例会の議案について説明する。議案第98号から第99号までは、いずれも条例の一部改正等の条例である。概要を申し上げる。議案第98号、清水町営公衆浴場条例の一部を改正する条例については、公衆浴場入浴料の統制額、いわゆる上限額について、北海道で今年の9月に改正が行われ、10円の値上げをしている。10月1日から施行されている。本町において使用料等審議会への諮問答申を受けて、統制額に合わせた入浴料金として10円値上げし、令和6年4月1日からの改定を予定しているものである。議案第99号、清水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の改正によって、出産予定者または出産者に係る国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額について減額措置が定められたことに伴う改正である。次に、議案第100号から第104号は、令和5年度一般会計ほか4会計の補正である。一般会計予算についてのみ、説明させていただく。歳入歳出予算の総額に2,855万6千円を追加し、総額を90億6,055万4千円とするものである。8ページをお開き願う。歳入よりご説明する。14款2項3目、

衛生手数料204万3千円の追加は、し尿収集量の増加に伴う手数料の補正である。15款1項2目、衛生費国庫負担金143万9千円の減額は、国庫負担金の確定見込みによるものである。2項1目、総務費国庫補助金155万1千円の追加は、住民基本台帳システム改修に係るものである。2目、民生費国庫補助金15万1千円の追加は、障害者福祉システム改修に係るものである。9ページへ参る。16款1項2目、衛生費道負担金166万8千円の追加は、道負担金の確定見込みによるものである。2項4目、農林業費道補助金、1番環境保全型農業直接支援対策事業補助金69万8千円の追加は、補助対象面積の増加によるものである。13番、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金1,329万7千円の追加は、補助金の追加内示があったことによる補正である。18款1項2目、特定寄付金100万円の追加は、企業版ふるさと納税として寄付1件によるものである。19款1項1目、財政調整基金繰入金1,073万6千円の追加は、この補正予算の財源としての補正である。10ページへ参る。3目、公共施設建設等基金80万円の減額及び7目いきいきふるさとづくり基金繰入金30万円の減額は、それぞれ基金充当事業費の確定による補正である。21款4項、雑入、10番社会教育事業参加料4万9千円の減額は、事業中止による補正である。11ページへ参る。歳出の補正である。2款1項3目、財産管理費、12節61番、PCB廃棄物運搬・処理委託料33万4千円の追加は、旧熊牛公民館敷地内街灯の安定器にPCBが含有していることから処分する経費の追加である。3項1目7節10番、町民葬儀供花料7万円の追加は、予算不足が見込まれるための補正である。12節42番、住民基本台帳システム改修委託料155万1千円の追加は、戸籍に記載されたふりがなを住民票の記載事項に追加するためのシステム改修費である。3款1項3目、老人福祉費9万2千円の追加は、介護保険特別会計の補正予算に伴うものである。12ページに参る。4目、障害福祉費12節31番、障がい者福祉システム改修業務委託料30万3千円の追加は、障害福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修費である。7目、保健福祉センター費81万7千円の追加は、温水ポンプ設備の取替修繕経費である。11目、乳幼児等医療費350万円の追加は、今後の助成見込み増による補正である。2項1目、児童福祉総務費36万円の追加は、子育てサポート事業助成見込み増による補正である。13ページへ参る。4款1項1目、保健衛生総務費1,737万5千円の追加は、国民健康保険特別会計の補正予算に伴うものである。14ページへ参る。2項1目、清掃費、12節52番、し尿収集運搬業務委託料176万2千円の追加は、し尿収集量の増加見込みによるものである。2目、清掃センター費、14節、工事請負費2,117万5千円の減額は、最終処分場廃止工事の完了に伴う不用額の補正である。6款1項3目、農業振興費、18節35番、環境保全型農業直接支援対策事業交付金93万2千円の追加は、有機栽培など環境保全型農業の取組面積増加に伴う補助金の補正である。51番、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金1,329万7千円の追加は、労働力軽減対策として行う、防除用ドローン導入やコンバイン導入事業が国からの補助内示を受けたことに伴い補助金を支出するものである。15ページへ参る。7款1項1目、商工振興費、18節36番、地域活性化商品券事業補助金803万円の追加は、地域活性化商品券発行組数の増加に伴う追加である。10月発行分は17,000組としていたが、申し込みが19,500組分と予定を上回ったことによるものである。8款2項1目、道路維持費28万9千円の減額は、車両センター屋根改修工事及び物置屋根改修工事完了に伴う不用額の補正である。4項2目、公園管理費39万7千円の減額は、御影公園噴水池改修工事及び清水中央公園柵改修工事の完了に伴う不用額の補正である。16ページへ参る。9款1項2目、消防団費29万9千円の追加は、御影消防団員の退団により新たな消防団員が大型免許を取得するための経費の補正である。10款2項1目、小学校管理費50万円の追加と17ページへ参るが、3項1目、中学校管理費50万円の追加は、特定寄付金を受けたことにより学校備品として電子黒板を整備するものである。4項1目、社会教育総務費5万6千円の減額は、コロナ禍により生活リズム学校事業を中止したことによる補正である。7目、地域学習施設費33万4千円の追加は、少年自然の家敷地内街灯の安定器にPCBが含有している可

能性があることから処分する経費の追加である。18ページへ参る。5項2目、体育施設費3万6千円の減額は、アイスアリーナロビー暖房機器更新工事の完了に伴う不用額の補正である。3目、学校給食管理費、10節、需用費194万円の追加は、給食食材費の値上がりによる賄い材料費の補正である。14節、工事請負費28万7千円の減額は、蒸気回転釜交換工事等の完了に伴う不用額の補正である。12款1項1目、元金66万8千円の追加は、償還元金の確定に伴う補正である。19ページへ参る。2目、利子186万8千円の減額は、利子確定に伴う補正である。4ページへお戻り願う。第2表、債務負担行為、追加となる。ふるさと納税業務委託については、現在の委託業者が今年度をもって事業を終了するため、次年度以降の委託先の選定を今年度内に進めるため、限度額を定め追加するものである。葬斎場管理業務委託、ごみ収集業務委託、御影中学校公務補業務委託については、5年に1度入札を行い業者を決定し、2年目から5年目まではその業者と随意契約しているところである。現在受託している業者は、今年度末で5年を経過することから、令和6年度の業務委託について、今年度内に入札執行する必要が生じることから限度額をそれぞれ定め追加するものである。以上が、一般会計補正予算の説明である。

山下議長：定例会の議案の関係で質問があれば受けたいと思う。

鈴木議員：ふるさと納税業務委託の委託先がなくなったというのは、さとふるとかではなくて町内の委託先なのか、ワンストップ窓口、ホームページ側なのかよくわからない。

副町長：町内の委託先である。今現在、物産機構に委託している。そこが、今年度末をもって解散される見込みである。それで、新たな事業者を今年度のうちから選定する、今年度中に翌年4月1日からの受託先を選ぶといったことで今回債務負担行為の設定をさせていただくということである。

山下議長：暫時休憩する。

【休憩 14：05】

【再開 14：06】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。他に質問あるか。

桜井議員：今、熊牛福祉館が撤去に向けて最終盤になっていると思うが、今後、町有地の福祉館跡、その利活用というのは特に何か考えていることがあるのであればお聞きしたいと思う。

総務課長（神谷昌彦）：熊牛福祉館の跡地については、今のところ購入希望者がいれば売却という形で考えていきたいと思っている。

桜井議員：できれば地域、連合会もあるので、地域のある程度の意見というのも参考にさせていただきたいと思うので、その辺もよろしく願います。

総務課長：今、ご意見いただいたとおり地域の方のご意見も伺って進めたいと思う。

山下議長：他に質問なければ、第7回定例会の議案関係について終了とする。ここで休憩する。

【休憩 14:08】

【説明員退席 14:08】

【再開 14:09】

(2) 議会運営委員会からの報告事項について

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。議会運営委員会からの報告事項について、議会運営委員長をお願いします。

橋本議員：12月定例会の議案の審議方法について、条例の一部改正、補正予算、一般議案は今までと同様に本会議審議とすることとした。また、補正予算については、執行側から特に要望がないため、議会運営委員会で協議の結果、会期最終日12月14日に審議することとした。審議日程の見通しについてであるが、12月4日から14日までの11日間、12月4日月曜日、議会運営委員会委員長報告、所管事務調査報告、請願2件、選択的夫婦別性制度の議論の活性化を求める意見書の請願、パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示等を求める請願である。12月11日月曜日に請願審査の報告、そして採決、終わったら一般質問、12月12日火曜日は一般質問の2日目、12月14日木曜日は条例の一部改正2件、一般会計以下5会計補正予算、意見書、これは採択の場合2件、所管事務調査の申し出、議員の派遣を行う。それから、令和5年の人事院勧告に基づく期末手当の取扱いについてであるが、これは数字等もあるので事務局より説明願う。

事務局長（大尾 智）：先程、副町長からの補正予算のところで、月数等について説明があったけれども、人事院勧告に基づいて議員報酬の部分についても令和5年度の期末手当、現行4.40か月を4.50か月に改正する。議員報酬については、議会活性化特別委員会調査報告の中で、人事院勧告に準じた期末手当の月数に改めるということになっている。支給について、6月、12月に現行4.4か月なので各2.20か月を各2.25か月に改める内容になっている。今年度については6月を2.20か月で支給済であるので、12月は2.30か月ということになっている。11月30日の臨時会において議案審議する予定となっている。

(3) その他

山下議長：何か質疑等あれば、なければ議運委員長の説明のとおり本会議を審議していく形とさせていただきます。続いてその他、今後の日程について事務局から説明願う。

事務局長：今後の日程である、11月27日9時から一般質問の通告受付となる。一般質問本文の他、新聞チラシ用質問要旨についても同時に提出いただくようお願いする。質問1項目につき40字から50字としているので、必ず提出願う。それから、通告受付時に準備いただいていない場合があるけれども、是非ご協力をお願いしたい。

山下議長：今後の日程については事務局説明のとおりなので、よろしく願う。続いて年末懇親会の関係について議員会長より説明願う。

中島議員：先程役員会を開いたばかりで資料を用意していないけれども、コロナ禍で中止になっていた部分があるが、12月定例会について終了後、議員会、課長会共催

で年末懇親会を開催したいと考えている。日時は12月14日、木曜日午後6時から、場所についてはまだ確認取っていないが鳥せいを予定している。出席者は議員会と課長会、案内についてはそれぞれ特別職の方々5人に案内したいと思っている。なお、過去においては二次会を議員会で実施していた時もあったが、会場の都合等で、なかなか多くの方が入れる場所がないと思うので、二次会については議員会では設定しないということで先程協議終わったところである。皆さんの出席方よろしく願います。

山下議長：改めて周知はさせていただきたいと思う。その他事務局から。

事務局長：事務局から若干、協議ということではないけれどもお話しをさせていただきたいと思う。来年度の予算の取りまとめの時期になっているが、来年の部分で話ししておきたいと思うけれども、今、議会活性化について議運の方で議論しているけれども、細かい部分についてはこれからということもある。町長部局との話の中でも会議のDX化についてはまだ方向性が出ていないところもあるので、一部議論もあったとは思いますが、来年度については予算要求という中では、いわゆる議場でのタブレットとかその辺についてはまだ方向性が定まっていないので、来年度の予算要求の部分には入れないという方向である。それから、来年が改選後の2年目になるということで、道外研修の年になるけれども、通常、予算の時期までに行先を協議してという形での予算要求はできていないところがあるけれども、概算で予算要求をさせていただく形になるけれども、定例会の期間の中で委員会があると思うので、その中で、来年もしこの辺とかその辺を協議して、完全な目的地までというのは時間の関係で難しいところがあると思うけれども、その辺の協議を各委員会においてしていただければと思っているので、方向性がある程度出てくれば予算査定の中でその点も含めて固めていきたいと思っているので話をさせていただいた。

山下議長：これについて何かあるか。

鈴木議員：ハード面は今のところ考えないということだけれども、議会報告会も含めてよく言われたのが、議場の傍聴席にスピーカーを置いて欲しいというのがあったので。

事務局長：議運の中でもその話が出ていたけれども、実は、傍聴席にこれと同じようなスピーカーがある、たまたま昨日、マイクの関係の業者が来たので相談したら、そこのボリュームが入っていなかったわけではないけれども、小さめの設定になっていて、前からの音しか、実際はちょっと出ていたけれども、前からしか聞こえないような形で、少しボリュームを上げたところ、上から音が聞こえるような感じになったので、それで様子みていこうと思う。ボリューム上げると上から聞こえてくるので、大分聞こえが違うと思うので。我々もスピーカーを付ける予算要求しなくてはと思っていたけれども、業者と相談したところ、そこは上げたり下げたりするところではなかったもので、少し上げてみたので、それで様子をみたいと思う。

山下議長：他にあるか。

桜井議員：概算で予算要求するというところだけれども、議員の研修、個々の研修というか、現在、滋賀県で開催されているけれども、結構管内から出席しているみたいだが、清水は誰も出席していないのだけれども、年間何人と決めているので、しっかりそういった、行きたい人が行けるような体制にしていかないとだめだと思うので、その辺はしっかりと人数も予算も確保してもらいたいと思う。

山下議長：暫時休憩する。

【休憩 14：23】

【再開 14：28】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。議員のそれぞれの研修の関係であるが、旅費の関係について議運の方に来年度以降の予讃についての人数とか検討をお願いする。他になければ、以上で全員協議会を終了する。

【閉会 14：29】